



## 三木町との「包括連携協力に関する協定書」の締結について

百十四銀行（頭取 綾田 裕次郎）は、2020年7月10日（金）に三木町との間で「包括連携協力に関する協定書」を締結しますのでお知らせします。

本協定は、三木町と百十四銀行が相互の人的・知的資源を効果的に活用し、地域社会の持続的発展に寄与することを目的としております。百十四銀行は本協定締結をもって、香川県及び県下すべての市・町と「包括連携協力に関する協定書」を締結することとなります。

今後も、「お客さま・地域社会との共存共栄」の経営理念のもと、地域社会が持続的に発展できるよう積極的に取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 協定締結日

2020年7月10日（金）14:15～

#### 2. 会場

三木町防災センター 第1研修室

#### 3. 調印式次第

- ①開会式
- ②出席者紹介
- ③協定概要説明
- ④協定書調印
- ⑤挨拶（三木町長、株式会社百十四銀行取締役頭取）
- ⑥写真撮影
- ⑦閉会式

#### 4. 協定締結者

三木町	町 長	伊藤 良春
百十四銀行	頭 取	綾田 裕次郎

#### 5. 協定項目

- (1) 企業間及び産業間のビジネスマッチング支援に関する事業
- (2) 創業・起業及び企業力向上への支援に関する事業
- (3) 観光振興に関する事業
- (4) 農業振興に関する事業
- (5) 企業誘致の推進に関する事業
- (6) その他地域活性化に関する事業
- (7) 効率的な行政運営に関する事業

以上